

令和7年第4回
笠間市議会定例会会議録 第5号

令和7年12月9日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	畑岡洋二君
副議長	9番	田村幸子君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	8番	内桶克之君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	石松俊雄君
	18番	大貫千尋君
	19番	大関久義君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
市副市長	近藤慶一君

教 育 長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	堀 江 正 勝 君
政 策 企 画 部 長	北 野 高 史 君
総 務 部 長	瀬 谷 昌 巳 君
環 境 推 進 部 長	小 里 貴 樹 君
保 健 福 祉 部 長	堀 内 信 彦 君
こ ど も 部 長	深 澤 充 君
市立病院事務局長	鈴 木 昭 彦 君
産 業 経 済 部 長	礪 山 浩 行 君
都 市 建 設 部 長	田 中 博 君
上 下 水 道 部 長	植 本 純 平 君
教 育 部 長	松 本 浩 行 君
消 防 長	谷 口 哲 也 君
会 計 管 理 者	鶴 田 宏 之 君
笠 間 支 所 長	根 本 薫 君
岩 間 支 所 長	橋 本 祐 一 君
企 画 政 策 課 長	森 望 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	井 坂 亜 紀 子 君
総 務 課 長	甘 利 浩 行 君
総 務 課 長 補 佐	木 村 幸 広 君
資 産 経 営 課 長	小 貫 彰 君
資 産 経 営 課 長 補 佐	横 須 賀 忍 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	久 保 田 真 智 子 君
地 域 生 活 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	増 淵 由 美 子 君
農 政 課 長	菊 地 恵 一 君
栗 ブ ラ ン ド 戦 略 室 長	藤 咲 篤 君
商 工 課 長	桑 嶋 一 志 君
観 光 課 長	山 内 一 正 君
生 涯 学 習 課 長	山 本 哲 也 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	豊 田 修 司 君
文 化 振 興 室 長	柴 田 裕 実 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙

次 長 補 佐 鶴 田 貴 子
主 査 上 馬 健 介
係 長 神 長 利 久

議 事 日 程 第 5 号

令和7年12月9日（火曜日）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第5号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番益子康子君、11番林田美代子君を指名いたします。

一般質問

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも、分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、17番石松俊雄君の発言を許可いたします。

〔17番 石松俊雄君登壇〕

○17番（石松俊雄君） 17番、市政会の石松です。

昨年11時15分、青森県沖でマグニチュード7.2の地震が発生いたしました。被害の全容はまだ明らかにされておられませんけれども、被災をされました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従って、一問一答方式で質問をさせていただきます。

平成28年に策定されました笠間市の公共施設等総合管理計画と、その4年後に策定された公共施設等適正配置計画の改定作業が現在進められております。2045年までが計画期間であります。全体で3期あるうちの第1期目が令和7年で終了するため、これまでの実績や成果を踏まえて第2期に向けて計画を改定しようというものであります。

先日、議会に示されました来年度予算編成の基本的な考え方の中にも、公共施設等総合管理計画や個別計画に基づき、財政負担の削減、平準化及び公共施設の適正配置を進めるため、公共施設等適正配置計画を踏まえ予防保全的な維持管理を実施し、長寿命化や更新を計画的に行うとともに、統廃合による総量削減や民間活力の導入など様々な手法を検討すると書かれております。

御承知のとおり、日本全体が人口減少時代に入っている中、過剰となる公共施設を身の丈に合わせて減らしていくことが、公共施設の適正化の基本的な方向であります。そのための計画が公共施設等総合管理計画であり、その下に位置する公共施設等適正配置計画であります。

人口増加、高度成長期の右肩上がりの時代には、拡大する利益をいかに分配するかが政治上の課題でありました。しかし、人口減少、低成長の右肩下がりの時代になると、身の丈に合わせてサービスを縮小するという、いわば不利益をいかに分配するか、負担をいかに

に分ち合うかが課題となり、市民の合意形成がより難しい時代になっております。

計画を実行するに当たっては、中長期的な観点で公共施設の適正化を進めるという笠間市全体としての視点と、地域で公共施設を利用する市民の利便性に配慮するという地域の利益の代表者の視点とのバランスを取ることが求められます。ありていに言えば、総論賛成、しかし各論になると反対という各論反対をどう乗り越えるかが一番の課題であるということでもあります。その意味から、第1期の実績と成果から課題を明らかにし、第2期に向けてどういう改定をするのか、今どういう議論がされているのか、第2期に向けた執行部の考える課題について、順を追ってお尋ねをいたします。

まず、第1期目の実績をどのように評価をされているか、簡潔に御説明ください。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 17番石松議員の御質問にお答えさせていただきます。

第1期の実績と評価との御質問でございますが、公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっておりますが、本市におきましても、平成28年度に笠間市公共施設等総合管理計画、令和2年度に笠間市公共施設等適正配置計画を策定し、両計画において令和7年度を第1期の期間と設定しております。この第1期において、インフラ施設の長寿命化や公共建築物の総量削減を目指しスリム化を図ることを主要な目標として掲げ、総合的かつ計画的な管理を進めてまいりました。

具体的には、基本方針の一つとして総床面積の20%削減を掲げております。今年度の11月末現在での実績は、総延べ床面積2.2%増加となっております。しかし、旧東中学校、旧東小学校などの施設においては公民連携が進み、利活用が進んだ結果、削減効果とみなした場合、全体として4%の総床面積が削減されたということとなります。

このように、施設の利活用と削減効果を総合的に勘案した結果、財政負担の軽減に一定の成果が見られると評価しております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 2.2%本来増加をしていると。

しかし、東小学校と東中学校を入れると4%の削減になるという、これどういうふうに評価を、実績として私たちは見ればいいのですか。2.2%増えたのですか、それとも4%削減された、どちらですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） こちらの総合計画のそもそもの目標が、建物を除却するというところで、建物を削減することが目標として掲げられております。

ただ、利活用という観点で、今後更新費用がかからないであろうというような位置づけになった施設においては、その利活用が進んだ後、その後除却するというような観点から、除却されたものとみなすというような考え方で、今回回答弁させていただきました。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ちょっと踏み込んでお聞きしますけれども、ということは、東中、東小学校というのは、いずれ除却をするということですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） そういう方針は今の現在ではございませんけれども、東小学校・中学校につきましては廃校となったということで、目的がもう終わったというような形となっております。それを利活用する形で新たな資産に変えていくというような観点で、今進めております。

そういった形での答弁でございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） そもそも計画を立てた当時から、40年間公共建物とインフラ施設を維持管理するのに、2,710億2,000万円ですか、年間にすると67億8,000万円だったと思うのですが、これをインフラ施設の長寿命化、法定耐用年数よりも30%延命をさせるということだったと思います。

二つ目には、公共建築物の延べ床総面積を2割削減するということによって、年間67億8,000万円かかるところを44億2,000万円に抑えるというのが、そもそもの方針だったと思うのです。

この方針に照らし合わせたときに、今回の場合は4%削減ですか、それとも2%増えたのですか、どちらですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 先ほどの私の答弁の中で、先ほど石松議員がおっしゃいました、今後の施設の更新費用としまして40年間で2,700億円がかかるというような推定がございました。ただ、施設を利活用することによって、また更新費用がかからないような形としたことによって、先ほどの2,700億円というのはかなり縮減されます。そういった中での御説明でございます。

ただ、実際には面積が減ったのかどうかといいますと、具体的には2.2%増加したというような御回答になります。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君、

○17番（石松俊雄君） 面積が2.2%増加をしたという、この原因というのは何ですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 新しく取得したものであったりとか、建設したものでございます。

一つ、二つ申し上げますと、道の駅かさまが建築により増加しております。大日堂、富田家住宅などを取得したということで、こちらの部分が増加ということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ということは、道の駅を新しく造ったということと、大日堂を

取得したことが増加の要因になったというふうに理解をしたいと思います。

計画の中では、一つは笠間公民館と笠間図書館、それから友部公民館と友部図書館ですか、これを複合化するだとか、あるいは旧笠間市地区にある、当時でいう12館ですか、地域交流センター、これをいずれは除却または譲渡するという、それから地域福祉センターの友部ですか、これも借地ではなくて市有地へ建て替えましょうということ、あるいはこの家はなさかを外の温浴施設との統合を検討するというを書かれていますのですけれども、この方針については今の検討の中では変わるのでしょうか、変わらないのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 今のところの方針としては、そのような方針でございます。

今後、協議検討していく中で、こちらの先ほど申し上げた施設につきましては、重点施設というような位置づけで扱います、今後その施設に関しましては重点的に協議し、具体的に進めていこうというような取扱いで考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） その重点施設、今四つ言いましたけれども、図書館が二つになっちゃうから五つ言ったことになるのですが、これらの具体的な個別計画、具体的な方針というのは、いつ頃明らかにされるのですか。

○議長（畑岡洋二君） 資産経営課長小貫 彰君。

○資産経営課長（小貫 彰君） 今検討中ではございまして、1月、2月ぐらいまでにはシナリオを完成いたしましたということで考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ということは、今ほど申し上げました、五つの施設が具体的に今後どうなっていくかというシナリオが、五つの施設とも全部出来上がるという、そういう理解でいいですか。

○議長（畑岡洋二君） 資産経営課長小貫 彰君。

○資産経営課長（小貫 彰君） 先ほど申したとおり、10項目における重点施設を設定いたしました、その中で今後複合化するかどうか、そこら辺の検討をしていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ここが具体的になっていかないと、やっぱり市民の間では議論にならないと思うのです。先ほど申し上げましたけれども、総論賛成、しかし各論になると反対、ここがそこだと思ってしまうのですけれども、ここを1日も早く具体的に方向性を示していかないと、やっぱり削減に向けた議論というのは市民の中に浸透していかないと、是非とも早めにこういうものは明らかにしていただきたいなということを申し添えたいと思います。

それから、更新費用の削減計画についてですけれども、公共施設等適正配置計画実施計画には、計画期間5年の合計で計画に基づいて適正配置をして、長寿命化をすれば約52%、平準化すると年間25億円かかるところを12億円に抑えることができるというふうになっています。計画では、第1期年平均3億6,000万円、5年で18億3,000万円になるのですかね。

これ見通しを立てられていたのですけれども、実績は幾らかかって、どれぐらいのコスト削減ができたのか、教えていただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 先ほどの実績の数字的などところでございます。

こちらは今、現在精査しております、精査後改めてお示しできるかと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 数字は結構ですが、コスト削減というのは実現できたのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） コスト削減という形では、実現できているというふうに考えております。こちらを具体的に数字がお示しできなくて、説得ある説明はできないのですけれども、そういった意味の中では今後しっかりとお示ししていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 具体的なコスト削減の数字をお待ちしたいと思います。

既存ストックの有効的な活用についてですけれども、例えばエトワ笠間だとか、先ほど出ました東中学校、東小学校の跡地だとか、クライנגアルテンなんかもそうなのでしょうかね、公民連携による有効活用が図られていると思います。

ただ、東小学校は、&HAUSメニコンが撤退をいたしました。その影響についてですけれども、全協の説明によりますと、令和8年、来年3月末まで契約が残っているということでしたから、貸付料の合計が796万2,500円ですかね。笠間市が整備を負担した金額が880万円なので、損失額は83万7,500円ですというふうに言われて、そんなものなのかなと思ってびっくりしたのですけれども、この金額以外に市にとっての経済的な損失はなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 不幸中の幸いでよかったのかなというふうに思います。

この後ですけれども、東小学校跡は、今ほど申しあげましたけれども、来年3月で終了するのですが、4月以降から新たな事業開始できるようにしたいというふうに全協でおっしゃっていたのですけれども、このめどは立ったのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 東小学校につきましては、新たな利活用に向けまして本年10月22日から11月12日にかけて事業提案を募集して、地域の代表の方も入った選考委員会を経て、優先交渉権の決定を行ったところです。

今後、議会への情報提供はもとより、地域の意見交換会を行いながら、事業の内容、また詳細を固めるなど、利活用に向けた具体的な協議を進めていく段階に入っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ということは、簡単に言えば4月以降からの新たな事業開始は可能だというふうに理解していいですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 今そのように進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） それでは、公共施設等総合管理計画のマネジメントというか、全体管理をやっている組織というのはどこに当たるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 基本的には、総務部の資産経営課となります。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） そうすると、総合計画をはじめ、いろいろな各施設の長寿命計画とか、今で言うと小中学校の適正配置計画とかあるのですけれども、そういうところとの整合性とか、そういうのは全部資産経営課で管理をして、整合性をとっているという理解でよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） もともと、各個別計画というのが、それぞれの所管課で立てて進めております。そこで、それら個別計画を束ねる計画が、笠間市公共施設等総合管理計画となっております。これらは、それぞれの個別計画、例えば道路、水道、下水道、学校、そういったそれぞれの個別計画の財政負担が発生することとなります。

その財政負担を総括的にまとめているのが笠間市公共施設等総合管理計画ということになっておりますので、それらを管理する資産経営課が所管というような認識でございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） この後踏み込んで質問するのですが、財政の問題ではなくて、個別計画、それからいろいろな計画がありますよね。

その計画と総合管理計画との整合性をとっていると、資産経営課でこれは整合性がとられているのだという理解でいいのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 失礼しました。

そのような理解で結構です。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） では、小項目②2期目、3期目に向けた財政見直しはの質問に移らせていただきます。

1期目の財政は大体年間3億6,600万円で、5年間で18億3,000万円になるかと思います。

2期目、3期目というのは、見通しは282億円というふうに見通しが立てられていたのですけれども、物価高騰だとか労賃高騰、人手不足の時代に入っているのですが、この見通しというのが、見直しがされるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 小項目②でよろしかったでしょうか。

○17番（石松俊雄君） 小項目②に移っております。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 失礼しました。

2期、3期に向けた財政見直しはとの御質問でございます。

笠間市公共施設等総合管理計画は、平成28年度に策定されてから30年を見据えまして、予防保全的維持管理の考え方に基きまして、公共施設の長寿命化を推進し、適切な維持管理を図ることを目的としております。また、今後集中することが予想される公共施設の大規模改修、更新の時期を分散させることで財政負担の平準化を図るものとなり、重要なものとなっております。この計画に基づく計画的な維持管理を行うことで、トータルコストの縮減が可能になります。

しかし、計画改定に際しましては、近年の物価高騰や人件費の上昇、これらを反映する必要があるため、2期、3期に向けた財政の見直しが求められていると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 1期目は18億3,000万円かかって、先ほど数字はまだ具体的には言えないというふうに言われたのですけれども、削減効果はあったというふうに部長がおっしゃいました。

今度、2期、3期というのは、見通しが2期、3期合わせると、計画書を見ると282億円になっているのですが、これが上がるという、数字は別にしても、上がるのだという理解でいいでしょうかね。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 先ほども答弁しましたが、近年の物価高騰、人件費高騰というような人件費が上がったところでの財政見直しとしましては、ここは上がるというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） そうしますと、全部これからの大規模改修とか長寿命化に向けた改修、更新、それから解体処分費用だとか、そういうのは全部市で見るとは

と思うのですね。国のお金を使う国費があったりとか、あるいは起債をする、地方債で見るということになるのだろうと思うのですが、ただそれだけでは見られないということで、公共建物長寿命化対応基金というのがあります。これは当初、令和8年までに29億円積み立てますというふうに言われていたのですけれども、これ令和7年度、今年度の予算を見てみますと、4,960万円取り崩して、700万円しか積み立てません。令和7年度末で19億4,370万9,000円にしかないという、予算書ではそうなっているのですが、これ当初目標よりも10億円足りない。

あと1年、令和8年で10億円というのはちょっと無理があるのではないかなと思うのですが、大規模改修とか長寿命化改修とか、それぞれの費用についての財源の見通しというのは立っているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 財源の見通しでございますけれども、目標金額29億円を先ほどの基金で積み立てていくというような考えでございます。今現在では、20億円弱の積立てでございます。

その差、約10億円になると思いますけれども、こちらの部分に関しましては、実際に見通しが立つのかどうかというのは計画の中で、今後の維持管理の予算、経費です、それを推計させていただきまして、改めて足りているのかどうかというような判断をしていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ということは当面、令和8年まで29億円という目標がもうちょっと上がって、基金としてはもうちょっと多くの金額をつくらなければいけないというような、結果的にそういうふうになる可能性もあるということでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） では、小項目③の質問に移らせていただきます。具体的な数値目標の設定についてですけれども、K P I、具体的な数値目標を設定することによって、ここまで減らさないと笠間市の行財政というのは立ちいかなくなっちゃうのだよということを、もっと私はやっぱり市民に示していくことが必要だというふうに思うのですね。そういう意味で言うと、現状、実態、あるいは期限、目標等をきちんと数字で示して、進捗管理をすることが必要だろうと思うのです。

そういう意味で、施設の総量削減だとか、維持管理費の削減だとか、資産の老朽化率の改善など、目標達成、目標達成を図るための指標ですね、K P Iというふうにいいますが、これを定める、設定をするということ、そういうお考えはないですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 具体的な目標、数値目標（K P I）の設定でございますけれども、本計画を実行していくためには指標となる定量的な数値目標を設定し、P D C Aサイクルによる継続的なマネジメント体制を確立していくことが重要であると考えております。この取組により、計画の進捗を適切に管理し、目標達成に向けた進捗が可能となります。また、数値目標を設定し、それに基づいて取り組むことで、市民の理解、協力を得ることができるものとも考えております。

このため、今回の改定においても、引き続き公共施設の総延床面積の削減率などの数値目標はしっかりと設定させていき、その達成に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 総床面積の削減を20%にするか22.3%にするとか、それはいいのですよ。

ただ、今ほど申し上げたように、施設の総量削減がどれくらい進んだのか、維持管理費の削減がどれくらい進んだのか、それから資産の老朽化率がどれくらい改善したのかというのが、やっぱり市民に分かるようにすべきだと思うのですよ、この管理計画というのは。そのためには、やっぱりK P Iが必要なのではないですか。ほかの総合計画とか、全部K P Iをつくっているじゃないですか。

この管理計画、何でK P Iをつくらないのですか、設定しないのですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 今回の総合計画の中では、最終的なゴールしか示していないところでございます。K P I的な、例えば中間的な目標ですよね、そういったものが必要になってくるかとの御質問だと思うのですけれども、今回の計画の事案につきましては、現場のその時々状況や動向などで事を進めていく必要がありまして、そういった中間的な目標というのは、固定化された指標は今回の計画に評価していくと、なかなかそぐわないのかなというような考えもございます。

ただ、最終的なゴールを進めるために当たっては、やはりその途中の評価、数値というのは必要になってくると思いますので、今後、策定委員会の中でそういった指標が必要ではないかというような検討を今後してまいりたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） やっぱり客観的なデータに基づいて、実行と評価、改善をP D C Aサイクルというふうにおっしゃいましたけれども、客観的な評価、数値目標がどれくらい達成されたのかというのがないと、評価はできないと思うのですよね。この計画がやっぱり絵に描いた餅にならないようにするためにも、是非とも策定委員会の中でK P Iの数値設定というのは議論していただいて、設定をしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは、小項目④個別計画の策定とほかの計画との連動についての質問に移らせていただきます。

先ほど少し部長の答弁の中にも個別計画の話があったのですが、個別計画の策定状況について簡単に教えていただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 個別計画の策定状況でございます。

まず、今回協議事項となっております公共施設等総合管理計画がございまして、その下の個別計画としましては、笠間市公共施設等適正配置計画、また笠間市橋りょう長寿命化修繕計画、笠間市公園施設長寿命化計画、笠間市公共下水道事業経営戦略など、個別計画が策定しております。これらの個別計画は施設やインフラごとの状況に応じた長期的な視点で進められておりまして、計画の改定においても、それぞれの個別計画との整合性を図りながら公共施設の再配置や必要な機能の見直しを進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 聞きたかったのは個別計画の策定がどれぐらい進んでいるのかということですがけれども、先ほど6施設の話を見せていただきました。図書館と公民館の複合化等々、最低でもこれらの個別計画については具体的になるのでしょうか。それは先ほども確認しましたけれども、具体的になるということですか。

それ以外の個別計画については、どうなるのですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） そのほかにもございます。例えば、笠間市公営住宅の長寿命化計画でございまして、笠間市学校施設長寿命化計画、また第2期笠間市立学校適正規模配置基本計画、そういったものがございます。

それらは、しっかりと所管課で進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 前の質問に戻って大変申し訳ないのですがけれども、この個別計画についても、いつまでにどの施設の個別計画ができるのかというのは明らかにすべきじゃないかなと思います。それも、K P Iの設定の中できちんと整理をしていただきたいなということを申し上げておきたいと思います。

今ほど部長の答弁の中にもありましたけれども、公共施設等総合管理計画の対象施設の中で、4割以上が学校施設が占めているわけですね。

そういう意味で言うと、今言われた学校施設整備方針、個別で言うと、学校施設の長寿命化計画だとか、学校適正規模・適正配置基本計画ということになってくると思うのですが、具体的にこの計画と管理総合計画との整合性というのは、どこでどういうふうに整合性が図られているのですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 先ほど、いろいろな個別計画を御説明させていただきました。この個別計画を束ねるのが、公共施設等総合管理計画となつてございます。束ねている理由といたしましては、いわゆる公共施設であったり、道路、水路、下水道、そういったインフラの施設全てを総合的な市の予算、これからどのぐらいかかるのかというのを指標として出しているのが、先ほどの公共施設総合管理計画ということになっておりますので、束ねているというような意味合いとしてはしっかりと連携されているものと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） その束ねているという中身ですよ。連動性があるのかどうかということ、私はお聞きをしているのです。

昨日どなたか質問されていた中で、小規模特認校の質問がされていましてよね。これは、岩間小学校は小規模特認校として小学校を残したほうがいいのではないかと、これはその議員の御意見だったと思うのですが、そういう意見も含めて、しかし一方には総合管理計画がありますよね。施設全体を2割削減していかなきゃいけないという、その辺の整合性というのはこの個別計画を議論する中できちんと図られているのかどうか。

資産経営課がきちんと個別計画の設定の事前協議だとか、そういうところに意見を言ったりとか把握をしたりとか、そういうシステムというのは、ちゃんと出来上がっているのですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 各所管課は、先ほどの個別計画を設定、そして見直していくに当たり、先ほどの公共施設等総合管理計画、いわゆるその上の上位計画です、これに整合性をとりつつ、個別計画を進めていると認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ということは、個別計画はその個別計画を所管しているところはやるけれども、結局総合的に管理をしている資産経営課というのはそこに関わっていないということになるじゃないですか。

それでは、マネジメント、総合管理計画を総合的に管理しているということにはならないのではないですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） こちら説明が不足しておりました。

そういった各個別計画を改定もしくは新たに立てていくといったところにつきましては、しっかりとマネジメントする資産経営課が関わっていくというふうな御理解でよろしいかと思えます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） もう一つお聞きしたいのですが、中心地区まちづくりプ

プロジェクト、令和7年から令和11年、5年かけての事業で、今年度は5,650万円予算化されているのですが、その中にはランドマーク拠点を創出するという、そういうことがあるのですけれども、これは新たな施設を造るということなののでしょうか。

このプロジェクトの計画と総合計画との連動というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 先ほどのランドマークを新たに造るのかというようなことでございますが、こちらの部分に関しては、何も進んでいないといいますか、今検討しているだけで、何か決定したことはございません。そういった進めていく中で、今回の総合計画の部分も一緒に入っていくというような認識で結構でございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 個別計画、学校施設長寿命化計画、個別計画に応じて、どこまで総合管理計画の中で立てている方針が実現したのかというのは、やっぱり検証していくべきだと思いますし、それを我々にもやっぱり説明をしていただきたい、説明をすべきだというふうに思うのですね。それが、公共施設のマネジメントじゃないでしょうかね。そういうことを、やっぱりきちんとやっていただきたいですね。そのためにもKPIを設置してほしいということを申し上げたのですけれども、この計画の進捗状況について、今回は5年たって1期が終わったからと今議論しています。

改定作業が進められてますけれども、5年に1回とかじゃなくて、毎年年度末にどれくらい実現したのかという、そういうチェックをしていただくということと、その結果についてちゃんと議会へ報告していただけないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 資産経営課長小貫 彰君

○資産経営課長（小貫 彰君） 単年ごとのマネジメントというような御質問でございますが、こちらも改定に合わせまして、しっかり単年度の実績を報告してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） それでは、小項目⑤市民への情報提供と合意形成についてに移らせていただきます。

計画策定委員会7名の外部委員が入られてます。一度全協でお聞きした記憶があるのですが、この7名の外部委員というのはどういう方なのか、教えていただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 7名の外部委員でございます。

まずは、肩書きでございますけれども、茨城大学の工学部の助教授であったり、茨城県建築士会であったり、笠間市区長会、笠間市商工会、まちづくりの関係者から成る委員でございます。総勢7名でございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 区長会だとか商工会だとかまちづくり関係者というのが、市民からは入っているという理解でよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） それでは、1月に予定をされています市民との意見交換会ですかね、この方法と内容について教えていただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 市民との意見交換会等の方法と内容でございますが、意見交換会の場として懇談会を予定しております。

内容につきましては、計画の改定案により、今後人口減少により財源が縮減していく中で、現状どおりに公共施設を維持していくことは困難であると。そのためにも今後、公共施設を考えていかなければならないと、そういった内容を市民と共に共有させていただきまして、今後進めていきたいと考えております。時期などの詳細については、今検討している段階でございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ということは、計画が骨子なのか素案なのか分からないですけども、出来上がったらその内容について市民に説明をして、それに対する意見を聞くという、そんな感じでいいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） そのような内容でございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） もう一つ、若手職員戦略会議というのがあります。

これはメンバーとか、ここで議論する内容とか位置づけとか、そういうものについて御説明いただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 若手職員会議のメンバーでございますけれども、今まで担当してきた業務の経験の視点から組織横断的に各分野の発想から、若手の意見をいただきたいというような目的で進めております。

対象職員は主査以下の職員から選抜させていただきまして、笠間市の財政状況や人口減少などを踏まえた上で、若い方からの柔軟な発想でいろいろ御意見をいただくというような目的で開催しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） その若い人の柔軟な発想というのは、私はいまいちよく分から

ないですけれども、これはどういうことなのかというのは会議の推移を見守っていききたいなというふうに思います。

それと先ほど申し上げました、1月予定の市民の意見交換会との中身にも関連してきますが、公共施設マネジメントを具体的に推進していくには、やっぱり市民との合意形成というのはなくてはならない、必要不可欠だというふうに思うのです。合意形成をつくるのに、計画の素案だとか骨子だとか、そういうものを市民に説明していただいて、市民に納得をしてもらおうというのは、やっぱりなかなか自分事として市民が捉えるというのは非常に難しいと思うのですよ。そういう意味で言うと、個別計画、例えばこの施設は統廃合しますとなったときに、市民とは利用している人、その施設がある地元の人と必死になって議論するのですね。そういうふうに向けていくということが、やっぱり市民との合意形成の一番大事なことなどというふうに思うのです。

だから、総合計画というのは策定するということが目的ではなくて、策定した計画をいかに市民に理解してもらって、実効性を高めていくのかということが一番みそというか、肝心なところだと思うのですが、そういう意味での市民の合意形成ということに対する問題意識というのは、どういうふうにお持ちですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） こちら公共施設につきましては、先ほど議員のおっしゃるとおり、まさに利用している方々が直接影響を及ぼすものでございますので、そういった形でのしっかりとした、市民にまずは市の状況、公共施設が縮減していかなければならない理由であったりと、そういったものを御説明した上で、少しずつ理解を求めていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 精神的なところは、策定を説明するというのではなくて、計画を策定する過程の中に高校生だとか市民とかに、そういう意味では計画策定委員に市民が入っているということもそういうことなのだろうと思うのですが、策定の過程の中にそういう人たちを巻き込んでいくというところをやっぱりやられていますね。全国的に進んでいるといわれているのはさいたま市が進んでいるのですが、ここは高校生だとか大学生、それからまちづくり団体等々が協力をして、漫画版のパンフレットを作ったりしているのですね。そういうことをやれとは言いませんけれども、そういう問題意識を持ってやっていただかないと、なかなか私はこの管理計画の実効性というのは高まっていかないのではないかなというふうに思います。

総論賛成、各論反対、各論反対を乗り越えていくためにも、ぜひそういうことも含めた改定の策定委員会の中で議論を深めていただきたいということをお願い申し上げて、策定委員会の議論がどういうふうな議論になって、そしてどういう計画が出てくるのかというところをお待ちをして、さらにチェックをさせていただきたいと思います。

以上でこの質問を終わらせていただきます。

次に、認知症施策推進計画について質問をさせていただきます。

昨年6月に、国と地方自治体が関連施策に取り組むことを規定した認知症基本法が、議員立法によって成立をしております。この法律は、認知症の人を含む誰もが相互に支え合う共生社会の実現のために、国と地方が施策を総合的かつ計画的に推進することを目的にしております。これに従って、県ではまだ計画はできていないのですけれども、笠間市では笠間市認知症施策推進計画、これ第1期ですが、策定をされております。早々と策定をされたというこの姿勢には、私は議員として敬意を表したいと思います。

この計画の中身について質問をさせていただきます。まず、前提として、笠間市の認知症の現状についてお伺いをしたいと思います。

現在、認知症と認定されている方が何人いるのか、できれば日常生活比率度ごとに分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 17番石松議員の御質問にお答えをいたします。

笠間市の認知症の現状についてでございますが、本市では認知症の判断基準として、要介護認定時における認知症生活自立度を用いて、認知症高齢者を算出しております。これは、認知症の状態により8段階に区分されているもので、自立の状態から、3番目の基準である日常生活に支障を来すような症状や行動、意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる状態に該当する比較的軽度な方からを、認知症高齢者としております。

令和7年11月1月現在での要介護認定結果から申し上げますと、認知症に該当する症状が見られる高齢者は2,591人で、65歳以上の高齢者2万4,296人のうち、約10.7%を占める状況となっております。また、2,591人の自立度ごとの人数でございますが、自立度Ⅱaが1,001人、Ⅱbが792人、Ⅲaが615人、Ⅲbが122人、Ⅳが56人、Mが5人となっております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 今ほど御説明いただいたこの人数というのは、全国で比較するとどうなのでしょう。認知症が多いほうに入るのか、それともそうではないのか、その辺お聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 国それから県と比較しますと、実数、パーセンテージ、伸びを含めまして、やや低い数値となっております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 低いからいいとは言えないというふうには思うのですけれども、低いということは健康な方、健常な方が多いことなので、それはそれでいいことなのかな

と思います。

もう一つお聞きしたいのですが、分かればで結構なのですけれども、いわゆる若年性認知症といわれる方は何人ぐらいいらっしゃるか、分かりますか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 約1,000名と推計しております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 若年性認知症の方が1,000人もいらっしゃるのですか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） すみません、今の1,000人というのは、茨城県の推計でございます。

笠間市としての推計の数字というのは、捉えてございません。全体でこれまで病院で相談があった件数で言うと198件程度ありましたので、県の推計から見ますと10名程度の、年間で、移行となっております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 10名程度いらっしゃる可能性があるというふうに理解をしたいと思います。

小項目②の質問項目に移らせていただきます。現在取り組んでいる認知症施策を踏襲しつつ、新しい認知症観に立ちながらより具体的な取組を推進して、認知症の本人が希望を持って自分らしく暮らし続けることができる社会を目指して、笠間市の認知症施策推進計画が策定されたと、これは説明文に書いてあることなのですが、そういうふうに理解をしています。

この新しい認知症観というのは、認知症になったら何もできなくなるのではなくて、認知症になってからも一人一人が個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方が、新しい認知症観というふうに私は捉えているのですけれども、笠間市のこの計画ができた前と後というのは何が具体的にどう変わるのか、簡単に説明いただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 認知症基本法は、認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる社会の実現を目的として令和6年1月に施行され、その中で認知症の人を従来の介護される存在としてのみ捉えるのではなく、社会の一員として役割を持ち、共に生きる存在として位置づける考え方や、本人主体の活動や地域での共生社会づくりを推進するという新しい認知症観が示されました。

市町村の計画策定は努力義務であり、次の介護保険事業計画と併せて策定することも考えましたが、基本法の趣旨を踏まえまして、いち早く市民に向けて機運の醸成を進めるこ

とが重要と判断し、新たな法の趣旨と第9期の介護保険事業計画に示した認知症施策を中心に、より分かりやすく市民に伝える内容として、第1期認知症計画を策定いたしました。

なお、その後、後追いで国から公表された計画策定のガイドラインを見ると、さらに分野横断的な施策も網羅するとされており、計画についてはより多角的な視点から各施策や事業を捉えた認知症施策の統合計画的な内容にしていきたいと思いますと考えております。

また、今回の計画策定に際し実施したアンケート調査や認知症に係る相談業務では、近所の人に知られたくない、あるいは隠して今までの生活を継続できたらよいなどの意見も見られ、まだまだ理念と現状の乖離を感じております。市といたしましては、基本法の施行や本計画の策定を契機に、御本人や家族の声、いわゆる当事者の視点を施策に反映し、新しい認知症観を地域全体に定着させていくことが、改めて明確にされた重要性を認識し、御本人が安心して語れる本人ミーティングの場の構築など、各取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 計画ができる前とできた後と何か変わるということよりも、今の部長の答弁からいくと、新たな認知症観ですか、これを市民の機運の醸成を進めるためにこの計画をつくった、ここが一番の目的なのかなというふうには理解をいたしました。

そういう中で、現状と理念との乖離が分かったということだとか、あるいは当事者の視点、当事者の意見をきちんと踏まえなきゃいけないとかという、そういう問題意識についても分かったところなのですけれども、具体的な計画の進捗状況、小項目③の質問に移らせていただきたいのですけれども、チームオレンジだとか認知症カフェ、GPS機器の貸し出しについて、これは進捗がどんな状況になっているのか。

一問一答方式で三つ一遍に聞くのはイレギュラーというか、違反なのかもしれないのですが、時間がないので、すみませんが三つについて簡単に御説明いただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） チームオレンジは、認知症サポーターがチームとして活動し、認知症の人や家族が安心して暮らせるよう、様々な場面で支援を行う仕組みでございます。本市では、令和7年6月に認知症サポーターステップアップ講座を受講した8名のオレンジサポーターで構成された、チームオレンジ笠間を立ち上げました。現在は、地域での認知症の人への見守りや声かけ、傾聴を継続して行うほか、認知症の普及啓発事業、イベント、認知症カフェへの参加等の活動を行っております。

次に、認知症カフェにつきましては、認知症の人やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気兼ねなく自由に交流し、情報交換できる集いの場として、現在市内2か所の事業所において月1回開催する体制を整備しており、令和6年度は延べ58名の参加がございました。

また、認知症高齢者見守り事業として実施している位置情報端末、GPS貸し出しサー

ビスについては、令和元年度からこれまで30名の利用があり、現在は5名の方が利用をしております。

これらの事業の実施に当たっても、今後新たな認知症観の視点を踏まえ、効果や課題等も検証しながら推進してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 三つ一遍に答えていただき、ありがとうございます。申し訳ありませんでした。

認知症オレンジサポーター、チームが立ち上がったということは本当にいいなというふうに思うのですが、やっぱり認知症サポーターをきちんと養成していけるかどうかというのが一つはポイントになってくるのだろうというふうに思うのですが、サポーターを増やしていく施策というか、そういうものがあるのかどうかということと、認知症カフェは2か所ですよ。これ、需要というふうに言っているのかどうか分かりませんが、実態からすると、とても2か所では間に合わないと思います。なかなか知りたくないという方もいらっしゃる中で、どれぐらい利用度が上がるのかということもあるのですが、認知症カフェをもっと増やしていくという、そういう方針は持たれないのでしょうか。

二つ聞いて申し訳ないのですが。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 認知症カフェについては2か所と申し上げましたが、それも現在、友部地区に2か所という状況も踏まえて、今後日常生活圏域、岩間地区、笠間地区、そちらに広げていきたいと思っております。

同様に、チームオレンジにつきましても、認知症サポーター養成講座、スキルアップ講座を継続的に行いまして、チームを圏域ごとに増やしていくというような取組は、引き続き続けてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 小項目④の項目へ移らせていただきます。笠間市の計画の目的が市民の機運の醸成を進めるということですが、その中身ですけれども、高齢者だけではなく、私は若い世代から認知症予防に関する知識の普及と意識の醸成が必要じゃないかなというふうに思っているのですが、若い人たちへのアプローチをするという取組というのは、何かないのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 市では、年間600名を目標に、認知症についての正しい知識の理解とその家族に対して温かい目で接することができる支援者を養成する、認知症サポーター等養成講座を実施しております。

養成講座の実施に当たっては、希望の団体を募集するほか、市内の小中高校への働きかけにより、若い世代を対象とした普及啓発を進めております。学校行事との兼ね合いもあ

りますので、年度当初、早めに情報提供などをしまして、令和7年度の養成数は511名、そのうち小学生65名、中学生99名、高校生99名で、合計263名となっております。また、2月には看護専門学生39名に対して実施をする予定でございます。

認知症の正しい知識と認知症の人への接し方の学びは、繰り返し行うことで意識の醸成が図られるため、認知症を自分事として捉えるという新しい考え方が入った教材を用いて、講義内容を成長段階に合わせ、工夫して学ぶ機会を提供しております。また、職域には、商工会や高齢者等、要援護者の見守り活動への協力に関する協定、事業所に働きかけを行いまして、従事者を対象に養成講座を実施しております。

全国的に若年性認知症が増加傾向にあることなども踏まえて、働き盛り世代の方のサポーターをいかに増やしていくかといった課題もありまして、新しい認知症観を社会に定着させるためには企業への働きかけ、周知方法を検討、強化していくがあと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 今ほど、部長の最後のほうの企業への働きかけというところについてですけれども、若年性認知症の方が可能性として10名ぐらいいるのではないかとというふうに先ほどお聞きしたのですが、国の基本計画を見ますと、若年性認知症にかかった方、子育て中の場合がある、あるいは高齢者の認知症とは異なる課題が多々あるわけですが、こういう方が働き続けるための、就業継続のための取組に対する支援というのが必要だという、そういうことが国の基本計画の中には書かれています。

もう一つは、認知症の方がバリア、障壁、障害です、これは障害のある方、スロープだとか手すり、明るい照明とかということも含まれてくるのですが、こういうことのバリアフリー化に取り組む企業への支援とか、そうことも考えている部分があるのですが、こういうことに対する問題意識というのはお持ちいただけないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 法律によって事業所の取組といったようなものも示されているわけですが、事業所にとってみても認知症の方に対してどういうふうなアプローチをしたらいいのかというのが、なかなか難しい部分があると思います。

市では計画を策定し、それを進めていく中で、市民の声、これを拾っていきたいと考えているので、それを地域包括ケア会議の場等に企業の方にも来ていただいて、専門職の方の意見とか、そういったものをまとめた形で共有をさせていただきたい。そして、企業の持っているニーズも市のほうに還元していただくことで、そういったやり取りをしていく中で、企業に対しての支援の在り方というものを検討していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 最後、小項目⑤をお聞きします。認知症検診の促進です。これは、「神戸モデル」というふうに通告はさせていただいているのですが、検診を受けた方

が費用を無料で検診が受けられるというのが、神戸として取り組まれています。

ただ、財源は、住民税に400円ぐらい上乗せしてということで、財源を見つけるのが大変なのですが、神戸モデルを実施するとかしないとかということではなくて、認知症検診の促進について何かお考えになっていることがあれば、最後に教えてください。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 市では今、簡易的なデジタルツールを活用して、MC I（軽度認知障害）の初期の診断につなげるような取組をやっておりますが、認知症の検診についても、神戸モデルについては検診・受診の支援だけではなくて、様々な認知症の施策を一つのパッケージとして市民に見せている、これが政策的に学ぶ点が非常に多いと感じております。

認知症検診の推進は早期発見の効果が高い施策であって、現行の介護保険事業計画の策定時に実施した市民のニーズ調査においても、早期発見、診断への取組を望む声が多く見られまして、今後これまでの取組に加えて、さらに踏み込んだ施策の展開が必要であると認識をしております。現在、来年度にかけて、第2期の認知症施策推進計画策定の調査、議論を開始しており、その中で先進地事例の手法等も参考にしつつ、本市の高齢者施策や医療支援などを踏まえた認知症検診実施の推進に向けた協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ありがとうございます。

時間が来ましたので以上で終わります。

○議長（畑岡洋二君） 石松俊雄君の一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番河原井信之君の発言を許可いたします。

〔3番 河原井信之君登壇〕

○3番（河原井信之君） 3番、政研会の河原井信之です。議長の許可を得て、一問一答方式で一般質問をいたします。

議長に資料の提示の許可をお願いしたいのですが。

○議長（畑岡洋二君） 許可いたします。

○3番（河原井信之君） ありがとうございます。

ただいまから、郷土愛を育むまちづくりについて質問をいたします。

私がこのテーマを取り上げた理由は、自分が住むまちをもっと好きになる人が増えてほ

しいという思いからです。近年、全国の地方都市では、人口減少や高齢化、地域コミュニティの希薄化といった課題が深刻化しています。しかし、どんなに時代が変わっても、まちを支えるのは、人の思いにほかなりません。自分のまちを誇りに思い、関わりを持つとする心、すなわち郷土愛こそが地域を持続させる一番の原動力だと私は考えています。

笠間には、胸を張って誇れる資源が数多くあります。伝統ある笠間焼、日本三大稲荷に数えられる笠間稲荷神社、秋を彩る菊まつり、笠間の栗、そして稲田石や合気道や笠間城がある佐白山、つつじ山愛宕山などなど、これらは長い歴史の中で市民の皆さんが築き、受け継いできた笠間の宝です。さらに、芸術の森公園やスケートパーク、道の駅かさまなど、世代を問わず多くの人が集い、笠間の魅力を体感できる場所も整っています。

しかし、こうしたすばらしい地域資源も、外から来る観光客にはよく知られていても、市民自身がどれほど誇りとして実感できているかという点では、もう一步掘り下げが必要ではないでしょうか。郷土愛は、日々の暮らしや体験の中で自然に育まれていくものです。けれども、そのきっかけをつくるのは、やはり行政の姿勢であり、まち全体の空気づくりだと感じています。私自身、市内の学校や地域行事に伺う中で、子どもたちが笠間焼を体験して喜んだり、地域のお祭りを誇らしげに紹介してくれたりする姿に出会います。その一方で、自分のまちにどんな魅力があるのか分からない、関わる機会がないという声も耳にします。このような現状こそ、郷土愛を育てる取組の必要性を物語っていると感じます。

郷土愛は、言葉や理念だけでは育ちません。まちの歴史を学び、地域の人々をつなぎ、自分がこのまちの一員であると実感する中で、芽生えるものです。それは、学校教育の中でも地域活動の中でも、農業、地域の経済、文化や観光といった多様な分野の中で育てていくことができます。これからの笠間市には、こうした郷土愛をまちづくりの中心に据える姿勢が求められていると思います。

外へ向けて笠間の魅力を発信することも大切ですが、まずは市民一人一人が笠間を誇りに思う心を持つことが、全ての基盤になるのではないのでしょうか。郷土愛を育むまちづくりは単なる感情論ではなく、地域の力を底上げする具体的な政策テーマであると考えます。教育、文化、観光、地域活動など、あらゆる分野を横断しながら、市民がこのまちを知り、関わり、誇れる仕組みをどうつくるか、それこそが、これからの笠間市政に問われている課題立てであると考えます。

本日は、笠間市が今後どのように市民の郷土愛を育み、まちへの誇りを次の世代へと引き継いでいくのかについて伺いたいと思います。

小項目①郷土愛の土台をつくる学校教育について、質問してまいります。

本市には笠間焼をはじめとする伝統文化や豊かな自然、歴史的な資源など、ほかの地域にはない魅力が数多くあります。しかし、社会の変化が速い現代において、子どもたちが日常の中で地域の魅力に触れる機会は、以前に比べて少なくなっていると感じています。郷土愛は、将来のまちづくりを担う世代が地域を知り、関わり、そして誇りを持つこ

とで育まれていくものです。その土台となるのが、学校教育の中での地域教材の活用や地域の人々との交流であると考えております。

そこで、郷土愛の土台をつくる学校教育について、本市の具体的な取組やその目的についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 3番河原井議員の御質問にお答えをいたします。

郷土愛の土台をつくる学校教育についての御質問でございますけれども、本市におきましては子どもたちの郷土愛を醸成するために、「笠間志学」という笠間版の教科書教材、これを中心に、9年間を通して地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供しております。地域に根差した学びを通じて、子どもたちが地域社会の一員としての自覚を深め、未来を担う人材として成長できることを目指しております。

また、特色ある学校づくり、郷土愛の学習としましては、観光課と連携をしまして、菊まつりのこの時期に菊栽培を行って、笠間稲荷神社の参道などに菊を展示しているところです。また、小学校においては、陶炎祭のときに陶芸の専門家を招いての土面作りを行って、陶炎祭の会場で土面を飾っている状況がございます。

このように、子どもたちには、知る、そして触れる、そして関わるという三つの分野にまたがった教材、その「笠間志学」を中心に学習を進めているところでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 子どもたちの作った菊が、稲荷神社の参道で私も見ました。また、土面コンクール、陶炎祭で展示しているあの取組も、本当に素晴らしい取組であると私も感じております。

御答弁の中で、本市の郷土教育の一環として「笠間志学」を活用しているという御説明がありました。「笠間志学」は、郷土への理解や愛着を育む上で重要な教材であると認識しております。その内容や位置づけについて、市民の皆様にも分かりやすく伝えていくことが重要であると考えています。

様々な郷土教育をなされておりますが、特に本市が取り組む郷土教育の柱とされている「笠間志学」とはどのような教材であり、どのような教育であるのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席でお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） 「笠間志学」のお尋ねですので、その教材の内容についてを御答弁申し上げたいと思います。

「笠間志学」につきましては、笠間市の郷土教育を推進するために開発された、教師用の指導マニュアルでございます。

この教材は、笠間市において子どもたちに知ってほしいこと、それから体験してほしいことを、9年間で段階的に学べるように構成されております。具体的には、笠間市の歴史文化、そして自然、産業、地域の偉人に関する内容を中心に、学習カードや学習資料を活用して、教師が効果的かつ効率的に指導できるようになっております。笠間を知り、笠間を愛し、笠間の発展に尽くす子どもを育てることを目的として各教科と連携しながらやっておりますが、各学校におきましては総合的な学習の時間を中心に行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 「笠間志学」を通じて、子どもたちが自分たちのまちを理解し、郷土への誇りを育むための基盤として活用されていることを確認しました。

ただ、郷土教育は、教材を活用するだけではなく、実際に地域の方々や文化や産業に触れる体験と合わせてこそ、より深い学びにつながるものと考えております。

各学校でも郷土教育がなされているとのことですが、具体的にどのような郷土教育がなされているのかをお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 具体的な学校での取組ということで、3校についてお話をさせていただきます。

まず、1校目、稲田小学校では、つい最近のことですけれども、子どもたちがモチ米づくりを毎年取り組んでおりまして、そのモチ米を地域の事業者の協力を得て、おかきにしています。いわゆるお煎餅にしているのですが、それを道の駅で先週販売をしております。昨年も販売して大好評を得て、多くのお金を集めることができたのですけれども、そういう地場産のお米を使って、子どもたちが農業での体験ということで地域を知るということをやっております。

友部第二小学校においては、平和教育の一環として、筑波海軍航空隊記念館に出向いて、その学習、それから体験を進めております。また、この学校においては、昇降口の入口に筑波海軍航空隊記念館に飾ってある戦争の遺品を常時展示しておりまして、子どもたちがそれに触れることができるような体験を行っております。

岩間第三小学校におきましては、子どもたちが栽培したサツマイモ、これを地元の業者をお願いをして、「さんぽて」というスイートポテトを作って、それを販売しております。特にこの学校の面白いところは、いわゆる営業部長であるとか社長とか、そういう者がおりまして、子どもたちが各自名刺を作って広報したりとか販売したりとかという、そういうキャリア教育の視点での活動も行っています。

特色ある取組としては、岩間第三小学校では民間の農業体験、民間のいわゆる笠間市内の事業者の方々や農業体験者の方々に、3年生が体験学習で1日行ってキャリア教育を行っている、それで郷土を知るという活動をしているということがございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 地域の人々と触れ合い、地域の産品を加工して自分で売るとい
うのは、まさしく郷土教育であるな、素晴らしい取組であると思います。子どもたちが住
む地域ごとに郷土愛が育まれるテーマがありますので、今後とも各学校での地域特性のあ
る郷土教育をお願いいたします。

先日、かさま歴史交流館井筒屋に行く機会がありまして、そこでたまたま小野友五郎新
聞コンクールの入賞作品の展示がされており、小野友五郎について上手にまとめられた手
作りの新聞がたくさん壁に貼ってありました。

小野友五郎新聞コンクールについて、改めてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 小野友五郎新聞について御答弁申し上げます。

この新聞づくりにつきましては、小野友五郎を伝える会が主催する小野友五郎新聞づく
り活動でございまして、児童たちに自分たちの地域を誇りに思う気持ちを育てる絶好の機
会と捉えております。小野友五郎の生涯、功績を学ぶことで、子どもたちは郷土でどのよ
うな人物がどのような業績を上げてきたのかを知り、郷土の歴史や文化に対する理解を深
めることができると考えております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） このコンクールには、何人の生徒が関わっておられますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 正確な数字、今年度の数字が私の手元にないのですが、
昨年度におきましては約512名の作品の応募がありますので、この活動自体は4年目を迎
えておりますが、年々部数が増えている状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 毎年500人程度の生徒が関わるということは、親御さんも関わ
ると思いますので、毎年1,000人から1,500人の方が小野友五郎について深い認識をされ
ている素晴らしい取組であるというふうに思います。

とても素晴らしい取組なので、ぜひ多くの皆さんに知っていただきたく、小野友五郎の
新聞の現物を拡大したものをお持ちしましたので、御紹介したいと思います。もちろん、
本人、親御さん、小学校の許可をいただいております。バランスよく、笠間・友部・岩間
地区から各1点ずつ3点を紹介したいと思います。

これは最優秀賞ということで、友部のほうの作品ですが、とてもプロフィールで
すとか、小野友五郎の功績が枠の範囲内できちんと整理されておまして、小野友五郎の
ゆかりのある蒸気機関車や咸臨丸などを色紙を使って上手に表現されている、とてもすば

らしい作品です。

こちらは笠間小学校の作品で、こちらも入賞しておりまして、咸臨丸の絵が描いてあったり、とても上手にまとめられている作品です。

これは岩間小学校の作品で、面白いキャラクターが小野友五郎を紹介するような形になっていて、こちらも入賞している作品であります。

小野友五郎新聞コンクールが、子どもたちにとって非常に意義深い取組であると改めて感じております。自ら資料を調べ、考え、まとめ上げるという学習は、単に歴史的事実を知るだけでなく、小野友五郎の生き方を自分の言葉で理解し、人に伝える力を育む貴重な機会になります。

小野友五郎は下級武士の身分ながら、努力によって幕府の中心を担う幕臣にまで上り詰めた人物であり、その姿は志を持って学び続ければ道は開けるという強いメッセージを、子どもたちに届けてくれます。地元笠間が生んだ偉人を知り、尊敬し、その生き方から夢と希望を感じ取ることこそが、郷土愛を育てるために大きな力になると考えております。今後もこうした郷土の偉人に触れ、学び、深められる機会をさらに充実させ、子どもたちが笠間に生まれてよかったと実感できる教育環境づくりを進めていただきたいと思います。また、このようなすばらしい取組をされている市民団体を、市を挙げて今後も支援をしていただきたいと思います。

学校教育における郷土学習は、子どもたちが自分たちの住むまちを知る大切な第一歩となります。しかし、知るだけでは、郷土への理解や愛着は十分に深まりません。学んだ内容が日常の中で実感を伴い、地域の歴史や文化に触れ続けられる環境があつてこそ、郷土への誇りは育まれていくものだと考えております。

こうした視点から、次に地域が受け継いできた歴史や文化をどのようにつなぎ、子どもから大人まで市民がより深く郷土を理解できる機会をどのように確保していくかについて、次の質問に移ります。

小項目②歴史文化を継承する取組について、伺ってまいります。

本市には、長い歴史の中で育まれてきた文化や伝統、そして地域ごとに受け継がれてきた物語があります。これらは単なる過去の遺産ではなく、私たちのまちの根っことなる大切な価値であり、まちの魅力を形づくる重要な資源であります。しかし、少子化や生活環境の変化により地域の文化や物語に触れる機会が減少し、次の世代へその価値が十分に伝わりにくい状況が生まれつつあると感じております。歴史文化の継承は、単に伝統を守るだけでなく、地域に誇りを持ち、まちをよりよくしようとする意識を高める郷土愛の礎となる取組です。さらに、文化の担い手の育成や観光資源としての活用、まちづくりにおいて、多面的な効果が期待されます。

そこで、歴史文化を継承するための本市の具体的な取組について、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 3番河原井議員の御質問にお答えいたします。

教育部が所管する、歴史文化を継承する取組に関連する主な事業でお答えいたします。

まず、笠間城跡保存整備調査事業では、保護・保存の強化や認知度向上のため、国の指定史跡を目指しております。

次に、日本遺産推進事業では、地域で保存してきた文化財をストーリーで面的につなぐことで観光客を呼び込む取組をしており、この事業では児童生徒を対象に夏休み自由研究コンテストや出前講座を開催し、そのストーリーを学習することで郷土の誇れる文化に触れる機会を創出しております。

次に、木村武山が建立した大日堂保存活用事業では、その公開、活用と保存に取り組んでおります。

最後に、筑波海軍航空隊展示運営事業では、貴重な戦争遺構を公開するとともに、後世に残す取組をしており、先日、記念館北側広場内に発見された地下無線室跡周辺の整備が完了し、一般公開を開始したところでございます。

いずれの事業においても、地域が持つ貴重な資源の情報発信やイベントなどによる公開、活用などの取組を展開することで、幅広い世代の郷土愛の醸成につながると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 市民の皆様が郷土の歴史に触れる機会が増えていることは、大変意義深いというふうには受け止めております。

私自身もこれまで市内で実施された文化財公開や見学会に参加させていただき、現場で地域の歴史に触れる機会を得ました。まず、重要文化財である笠間稲荷神社本殿の保存・修理工事の見学会では、長い年月を経てきた木造建築のきめ細やかさや、そして修復に関わる職人の方々の技術の高さを目の当たりにし、文化財を守り、受け継ぐことの重みを強く感じました。また、かさましこ文化公開では、修復を終えた笠間稲荷神社本殿に加え、弥勒教会や岩谷寺に笠間時朝公が寄進された貴重な仏像を拝観いたしました。いずれも地域の歴史を物語る大変価値の高い文化財であり、笠間の歩みを静かに、しかし確かに今に伝えていると感じました。

そして、笠間城を歩いて学ぶガイドウォークにも参加し、地形や遺構を実際に踏みしめながら、文章だけでは伝えにくい城郭の姿や当時の息遣いに触れることができました。とりわけ、富田家住宅の見学では建物そのものに刻まれた歴史の痕跡に、深く感心をいたしました。一般的に殿様を招き入れる部屋として、奥の間はかまちで一段高く畳を上げた造りとなっておりますが、富田家住宅は奥の間と手前の間が段差のないフラットな構造になっておりました。これは牧野家にゆかりが深く、牧野家の所有物に近いものであったことを示す特徴であると学びました。また、殿様専用の玄関についても、大変印象に残りました。輿を降りた殿様がそのまま入りやすいように設計されており、当時の身分制度や生活

様式、さらには牧野家が地域に果たしてきた役割を想像することができました。このように、富田家住宅にはそれぞれの空間に意味があり、建物の細部からでも地域の歴史や文化を読み取ることができることを強く感じました。

これらの体験を通じて、笠間には本当に多様で深い歴史文化が息づいていること、そしてこれらを守り、未来へとつなごうとする取組が着実に進められていることを実感しました。

一方で、こうした貴重な取組が市民の皆様にごどれだけ届いているのかという視点も重要であると考えます。せっかく多くの展示や公開事業が行われていても、情報が十分に届かない、あるいは参加につながらない場合、歴史文化の継承が持つ本来の力を十分に発揮できない可能性がございます。

そこで、私が参加をした笠間稲荷本殿の修復工事見学会と富田家住宅見学会、かさましこ文化財公開、笠間城跡ツアーの4件について確認したいのですが、募集の方法と参加者の定員、参加人数、参加者の中で笠間市民は何名だったのかをお伺いいたします。お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） お答えいたします。

まず、「笠間城を歩き、学ぶ」でございますが、こちら定員30名のところ、申込みが14名、うち参加いただいたのは12名で、この12名のうち市民が5名でございます。

次に、笠間稲荷神社の本殿修理現場の見学会でございますが、こちら定員90名のところ、申込みが98名、こちらは市民は何名かというところは見つかっておりません。

次に、富田家住宅見学会でございますが、5月23日に開催した1日だけでございますが、定員25名のところ、申込み10名でございます、参加者が8名、うち市民は6名でございます。

もう一つ最後に、文化財公開でございますが、10月に行った文化財公開、こちら2日間にわたり実施しましたが、参加者が延べ897名でございます。こちら、市民が何名参加したかは見つかっておりません。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 笠間の参加者が分からない事業が多いですけれども、笠間城ツアーは定員30名のところ12名参加者で、うち笠間市民が5名ということですね。

まず、文化財公開や見学会の実施に当たり、多様な広報手段を用いて周知を行っているということですが、文化財保護活動の理解促進のために継続的な取組を進めていただけることに、改めて感謝を申し上げます。

しかしながら、今いただいた数字を拝見しますと、笠間市民の参加が想定より少ない事業があったことは、やはり課題であるのかなと受け止めております。笠間の歴史や文化は市民自らが誇りを持ってこそ本来の価値が輝くものであり、また将来世代に確実に継承し

ていくためにも、市民の参加者がより多く必要であると感じております。

こうした公開事業や見学会について、より多くの市民の参加者に知っていただき、参加につなげていくための情報発信や普及の工夫について、市としてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君）　ここで18番大貫千尋君が退席いたしました。

教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君）　これまで募集方法は、いずれもチラシなどを、市内公共施設や協力いただける県内の文化施設へ配置しております。また、デジタル関係では、ホームページやSNSで周知できる手段は、ほぼ全て使い尽くしているような形では周知しております。

これからも、このような方法で周知は行っていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君）　河原井信之君。

○3番（河原井信之君）　私の身の回りにもお城が好きな方がいらっしゃるので、笠間市民は特に笠間城に関しては特に興味を持っている方が多いと思うので、例えばコンビニにポスターを貼るとかすれば、店員もみんな笠間市民が来てくれたのではないのかなというふうにも思うのですけれども、歴史文化は知れば知るほど私たちのまちへの愛着が深まり、市民の皆さんが笠間に住んでよかったと感じる大きなきっかけにもなります。できるだけ多くの市民に知っていただくことが大事です。広がり方一つで市民が興味を持ち、参加が自然と増えていくと期待しております。

次に、笠間城について質問します。前回、益子康子議員が質問されておりますが、郷土愛を醸成する観点から改めてお伺いいたします。

笠間城は地域の歴史や文化を象徴する重要な史跡であり、郷土愛を育む上でも欠かすことのできない財産です。上位史跡指定に向けた文化財申請の準備が進められていると承知しております。笠間城跡は市指定文化財としての価値だけでなく、広域的にも優れた歴史的・文化的価値を持つことから、国史跡などを上位指定を目指すことは、本市にとっても大きな意義があると考えております。

申請に向けた準備状況、報告書の取りまとめ、文化庁との協議状況、今後のスケジュールなど、現時点での状況をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君）　教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君）　先ほど議員からございましたように、前回益子議員へお答えした内容で答弁させていただきます。

笠間城跡の調査の進捗状況でございますが、平成26年度から開始した現地調査は、計画どおり、昨年度完了しております。現在、目標とする国の指定史跡に向けて、これまでの調査成果の全てを盛り込んだ報告書の編集や報告書の内容を補足するための測量のほか、関係各所と協議を重ねながら、令和9年度を目途に、笠間城跡の保存活用に関する意見具

申、これは市が行う国指定へ向けた最終手続となりますが、この意見具申への手続など、関係事務を進めているところでございます。

また、国史跡への指定後でございますが、保存活用計画の策定のほか、史跡整備のための詳細な現地調査に基づいた整備計画を策定し、遺構の復元やVRの活用など、本格的な整備事業を展開していく予定となっております。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 笠間城は、城下町の形成や地域の歴史、そして市民のアイデンティティーそのものと深く結びついた存在であります。仮に、天守楼が市民の目に見える形で復元されれば、それは単なる観光資源にとどまらず、笠間の歴史を象徴し、郷土の誇りを象徴する心のよりどころとしての役割を果たすものになると確信しております。今後とも、国史跡指定に向けての御尽力をお願いいたします。

次の質問に移ります。小項目③まちへの誇りを育てるイベント・ブランド戦略について。

笠間市は、1,000年以上の歴史を持つ笠間稲荷神社をはじめ、笠間焼に代表される豊かな文化と芸術、そして四季折々の自然や食の魅力に恵まれ、地域ごとに多彩な個性を持つまちです。市内では、陶炎祭をはじめとした数多くのイベントが市民や来訪者を引きつけ、地域のにぎわいを生み出しているところであり、これらは単なる催しにとどまらず、笠間というまちの価値や魅力を共有し、次世代へと継承していく大切な機会となっております。

こうした中で、イベントや文化資源をどのように磨き上げ、笠間らしさを一層高めていくのか、そしてそれを市民の誇りや愛情の醸成につなげていくためのブランド戦略が、これからのまちづくりにおいてますます重要になると考えております。

そこで伺います。市民として、これらのイベントや文化資源を生かした笠間らしさの発信やブランド価値の向上についてどのような方針やお考えの下で取り組んでいるのか、現在どのような戦略を進めているのか、お聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 3番河原井議員の御質問にお答えいたします。

まちへの誇りを育てるイベント・ブランド戦略についてでございますが、本市では笠間焼をはじめとする独自の産業が生まれ、継承されております。また、笠間の栗といった農産物の産地にもなっており、知名度や魅力の向上に大きな役割を果たしていると考えております。

市の戦略といたしましては、地場産品の利用促進として、笠間焼、笠間の栗などのさらなる普及促進やPRに努めているところでございます。また、笠間の陶炎祭、かさま新栗まつり、笠間の菊まつりなどの主要なイベントを通じて、来客された方がまた笠間に行きたくなるような手法や仕組みを構築するとともに、様々な広告媒体を活用して、より集客性の高い開催を目指しているところでございます。

これらの取組により、地域全体のブランディングを図ることで、これに関わる事業者の

方々や子どもたちに笠間への愛着をさらに持っていただくことで、地域の誇りや郷土愛を育むまちづくりを進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 陶炎祭で象徴される笠間焼や新栗まつりに代表される笠間の栗といった本市ならではの文化や産物は、外に向けて発信することで、集客や経済的効果を生み出す一方で、市民が自分たちの地域資源の価値を再認識し、郷土への誇りを育む重要な要素であると考えております。特に、笠間焼は全国的にも評価が高く、笠間の栗は日本一の栽培面積を誇り、今や本市を象徴する存在になりつつありますが、こうした地域資源の魅力を市民一人一人が自分たちの文化、自分たちの地域の宝として実感できるような内側への発信や普及の取組も、これからの郷土愛の醸成において非常に重要になると考えております。

そこで伺います。本市として、笠間焼や笠間の栗といった地域資源を、市外へのプロモーションだけでなく、市民の誇りや愛着の形成につなげていくためにどのような工夫や取組が進められているのか、また市民向けの情報発信や普及活動をどのように位置づけているのかをお聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） お答えいたします。

まず、笠間焼につきましては、笠間の陶炎祭において、教育長からも答弁がございましたが、市内の小学生を対象に土面フェスティバルなどを開催して、地域の子どもたちに参加していただくという取組をしております。

そのほか、栗につきましても、先ほども答弁いたしました。新栗まつりにおいてアイデアレシピコンテストということで、栗のレシピコンテスト等を行いまして、市内の子どもたちに向けて、郷土愛の醸成の一つに取り組んでいるところでございます。

様々なプロモーションを行うことで、先ほども答弁いたしました。市内の事業者、市民の方々もこの事業に参画することで、郷土愛の醸成を図っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 特に、笠間焼を市民の暮らしの中により身近なものとして位置づけるためには、市民向けの内側への発信が重要であり、200人から300人ともいわれる多様な笠間焼作家に焦点を当て、好みの作家を知り、作品を楽しむなど、笠間焼の魅力を市民が主体的に再発見できる取組が、郷土愛の醸成につながると考えております。

そこで伺います。笠間焼や笠間の栗といった地域資源を、市民の誇りや郷土愛の醸成につなげるための今後の方向性について、お聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 今後の方向性についてでございますが、まず笠間焼につきましては、笠間市の特産物である笠間焼を誇りに思ってもらえる地域資源に有効に活用

していくとともに、現在行っているイベントを継続し、市内外に向けたプロモーションを実施してまいります。また、先ほども答弁いたしました、イベントの中の土面フェスティバルなどの郷土愛につながる有効な催しを併せて行わせていただくことで、さらなる郷土愛の醸成を図ってまいります。

また、栗につきましては、令和6年3月の議員全員協議会で御報告させていただきましたが、令和6年から令和10年の間を計画期間とする笠間の栗のブランド化と持続可能なまちづくりに関する方針「シビックプライドの創出を目指して」というものを策定しておりますので、この中で生産、加工、販売、ブランド化、またはSDGsなどの取組について積極的に行うことで、笠間の栗の郷土愛を育ててまいりたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） ぜひ、御答弁のように、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。小項目④地域コミュニティの維持と活性化について、伺ってまいります。

郷土愛を育む上で、地域コミュニティの維持と活性化は、欠かすことができない要素であります。地域のつながりは単なる人と人との関係にとどまらず、地域の歴史や文化、暮らしの知恵といった地域の物語を、次の世代につなぐ最も身近で力強い基盤であります。

しかし、少子高齢化の進行や生活スタイルの多様化により、地域の行事や祭りへの参加者が減少し、自治会や各種団体の担い手不足が不足するなど、従来のコミュニティ形成が維持しづらくなっている現状があります。このままでは地域の支え合いが弱まり、地域への関心や愛着が希薄化し、結果として郷土愛がなくなり、郷土愛の循環そのものが途切れてしまうおそれがあります。私の住む行政区でも大分前に子ども会がなくなり、祇園祭もコロナ禍から中断しています。

そこでお伺いします。本市として、こうした地域の自治会や区長制度、子ども会、各種団体などのコミュニティの弱体化に対し、今後どのような考えで維持、活性化を図っていくのか、現状と課題についてお聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 3番河原井議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域コミュニティの維持と活性化についての現状と課題との御質問でございますが、現在本市には行政区をはじめ、地域自治会、子ども会、高齢者クラブなど、様々な地域コミュニティがございます。

それらの地域コミュニティ全般の課題として、人口減少や少子高齢化といった社会情勢を背景として会員の減少や高齢化、役員の成り手不足により、地域コミュニティの維持が困難になっているという状況が近年顕著となっております。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 地域ごとの課題や違いや担い手不足といった構造的な課題についても、市としてしっかり把握されていると理解いたしました。しかしながら、地域コミュニティの弱体化は待ったなしであり、これまでの延長の支援だけでは現場の負担感や活動量の減少に追いつかない地域も既に出てきていると感じております。特に、役員の成り手不足、高齢化、若い世代の参加の機会の少なさは、自治会のみならず、子ども会、防犯・防災団体、各種団体にも共通する大きな課題であります。

そこで再度伺います。今後の地域コミュニティの維持と活性化への方向性について、お聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 本市では、地域コミュニティの維持や活性化を図るため、まず行政区の運営に関しまして、行政区加入促進アドバイザーを派遣しまして、各行政区の課題解決に向けた支援をしたりしております。そういった中で、区長等の業務負担の軽減、また市民の利便性の向上のために電子回覧板の導入などを進めております。また、地域自治会活動に対しましては、各地区、笠間・友部・岩間への地域交流センターの設置や地区集会所の建設整備の補助など、様々な取組を行っているところでございます。

その中で、本市の特色ある取組としましては、まちづくり市民活動助成事業がございます。これは、自治会やNPO法人をはじめとする民間団体から地域コミュニティの活性化や市民交流の促進を図るための企画を提案していただきまして、地域の活性化に資すると判断した事業に関しましては、運営費用の助成を行うものでございます。平成19年度からの事業開始から今年度まで156事業に助成をし、交付してきた金額は2,486万6,000円となっております。

特に、今年度からは、自治会などの地域コミュニティの基盤強化を図ることを目的としまして、安全、防犯などに関する事業や自治会などから地区の課題解決のための創意工夫を持って取り組む事業などを支援するため、地域づくり推進事業を新設いたしまして、これまでの活性化事業枠として、改めて7団体に助成を行っております。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 私も商店会の代表として、NPOの副代表として、市民活動に助成をいただくためのプレゼンテーションをした経験もあります。積極的な市民団体の支援はとても大事ですけれども、やはり人口減少、高齢化、少子化に伴う地域コミュニティの希薄が問題であろうと考えます。コミュニティの希薄化を防ぐためには、まちへの誇りや帰属意識を高める、すなわち郷土愛を育むことで、人が減っても何とか頑張ろうとなるわけです。人口減少社会において郷土愛を政策の中心に据えていくことが、これからのまちづくりには非常に重要であると私は考えており、次の質問に移ります。

小項目⑤郷土愛を育むための政策について、伺ってまいります。

私たちのまち笠間が、これからも魅力と活力ある地域であり続けるためには、市民一人一人が自分のまちに誇りや愛着を持ち、地域に関わっていく郷土愛の循環をつくっていくことが大変重要であると考えております。郷土愛は、学校教育や地域活動、文化体験、世代間交流など、様々な学びやつながりによって生まれてくるものであり、まちづくりの土台となる大切な要素であります。だからこそ、本市において現在どのような取組が行われ、どのような状況にあるのか、現状を把握することが重要であると考えます。

そこでお伺いします。本市の郷土愛を育むための取組とその取組に対する現状をどのように捉えているのかをお聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 3番河原井議員の御質問にお答えをいたします。

郷土愛、地域への特別な愛着、愛情、さらには別の言葉でシビックプライド、地域に貢献しようとするような言葉などがございますが、これら先の質問をいただいている中で、教育部等が答弁をしてきたところが主な取組となりますが、例えば小学校での笠間市を題材とした副読本の活用であったり、さらには郷土の産材を使った給食の提供であったり、もっと広く言うと、いろいろなところで市民の皆様が参加する芸術展だったり講座だったり、また外、市外の方に向けては笠間ファンクラブ、さらには御質問もいただきました、ふるさと納税、こういったところも郷土愛であったり、シビックプライドにつながるような取組の一つとなってまいります。

ですので、その取組、取組で意識するしないにかかわらず、ほぼそれぞれの分野で関係する事業を展開しているものという形で進めております。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 様々な取組がされているということでございますが、この質問をするに当たり、私も笠間市第2次総合計画後期施策アクションプランと笠間市デジタル田園都市国家構想創生総合戦略を確認いたしました。この後期アクションプランと総合戦略の両方を確認した上で感じたのは、教育、文化、地域づくりの分野、そしてデジタルや関係人口施策の分野など様々な項目の中に、結果として郷土愛の醸成に寄与する要素が含まれているという点でございます。大変すばらしい計画であり、戦略であると考えております。

しかし一方で、主として郷土愛そのものをどのように捉え、どの施策がどの程度貢献しているか、整理しているのか、明確に示された部分は多くないようにも感じております。

そこで伺います。本市として後期アクションプラン及び総合戦略の中で、郷土愛の醸成につながる施策をどのように位置づけ、またその効果をどのように捉えているのか、改めてお聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本市では第1期、2期の総合計画、またその重点施策

として総合戦略をつくっているところをごさいます、これは合併直後の総合計画のときから、その将来像からまず地域資源に磨きをかけて、新しい価値を創出する、これを一貫してここまで方針として掲げているところをごさいます。

郷土にある資源をまずは知ることが、その全ての第一歩をとということになってまいりますので、御質問いただいているとおり、本当に歴史や風土が育んだ農産物から始まり、工芸品、さらには田園風景などの風景、もっと言えば、広域の交通環境、医療福祉の状況、こういったもの全て、特定の分野のみが関わるものではなくて、郷土を知り伝え、活用する取組というものを、これまで一貫して進めてきているところをごさいます。

その中でも、総合計画において、郷土という言葉そのものは芸術文化のところやや出てくるということではあります、例えば産業のところであれ、居住そういったところでも、意味合いというものは位置づけた上で、重点施策となる総合戦略の中では、明確に笠間市を知り、学び、発信する人材を育成するというものを位置づけた上で、その郷土愛醸成の第一歩となります知ること、活用することを視野に、これも答弁にごさいました、グローバル人材の育成をはじめ、多様な人材育成と市内外の交流の活性化、こういったものを進めているところをごさいます。その効果は、郷土愛そのものを図る指標というものは設定はしておりませんが、例えば住みたいとする市民の意向であったり、その結果となる社会増加の増減の状況であったり、複数の数字でチェックをしているところをごさいます。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 次に、市長に質問します。市長の郷土愛へのお考えや思いをお聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 一般的にですが、まず郷土愛というのは、自分の生まれた地域だとか、何がしかの理由で生まれた地域ではなくて、今生活している地域だと、そういうところに愛情、信条を持つことが、一般的には郷土愛だというふうに私は理解しています。郷土愛は、議員からもあったように、学んで得られるものと、もう一方でやっぱりその地域の中で成長していく過程で、地域の方々といろいろ触れ合ったり、交流したり、生活する中で同じように交流したり触れ合ったり、そういう中で育まれてくるものも郷土愛ではないかなと思っております。

ですから、一方的で考えると、議員がおっしゃるように、地域コミュニティと郷土愛というのは、ある意味育まれる一つの場が地域コミュニティなのかなというふうには思っています。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） ありがとうございます。

さらに、山口市長に質問します。市長が、次の世代、笠間市民につないでいきたいこと

とは何でしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） つないでいきたいこと、たくさんあります。

たくさんありますが、まずは笠間市にしかない笠間市の独自の歴史だとか文化だとか、もっと小さい単位で言うと、町内会に残っている伝統的な風習だとか、さらには祭りだとか、そういうものは次の世代にぜひ引き継いでいくべきものではないかなと思っております。

ただ、そういうものを引き継ぐのにも、やっぱり人口減少という中でなかなか担い手がないとか、いろいろなことがありますので、さっきの地域コミュニティの話に戻ると、やっぱりリーダー的な方をどうやって育てるかということが、ひいては地域の郷土愛の育成にもつながっていくのではないかなと私は思っています。郷土愛というものは、日本人としては品格だとか奉仕の精神だとか、そういうものをぜひ次の世代にも引き継げればと思っています。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） ありがとうございます。

なぜ、このような質問を市長にしたのか。地域の発展や市民の幸福度に、直接大きな影響があるからです。次の次の市長になる人物はまだ子どもかもしれませんし、まだ生まれてないかもしれません。

次の世代を担う子どもたちに、市長のような強い郷土愛を持つ人財に育てる責任が、私たちにはあります。ここで言う人材は、材料の材ではなく、財宝の財です。郷土愛のある人財に育ち、青年となり、就学や就職で都会に行っても、笠間のためという郷土愛があれば、必ず笠間にまた戻ってきてくれるというふうに思います。

市長が次の世代に引き継いでいきたいということ、とても私が聞きたかったお話なのですけれども、リーダーをしっかりと育てていきたい、すばらしいことと思います。市長のまちづくりの原点は、市長の郷土愛にはほかならないというふうに感じました。

ただいまの市長、北野部長の答弁を受けまして、私から提案を申し上げます。

後期アクションプランや総合戦略の中には、郷土学習、文化継承、地域行事、観光DXやデジタル発信など、結果として郷土愛の醸成につながる施策が多く盛り込まれていることは理解しています。

しかしながら、現行の計画では、これらの施策がどのように郷土愛の向上に寄与しているのかという位置づけが十分に整理されておらず、市としての理念や方向性が市民に伝わりにくい面があると感じております。

郷土愛は、地域の持続性やコミュニティの活力、防災力、さらには人口定着にも関わる重要な視点であり、まちづくりの基盤であると考えます。そのため、後期アクションプ

ランや総合戦略の中に、郷土愛を育むまちづくりや郷土愛の醸成といった理念や施策の方向性を明確な言葉として位置づけていただくことが必要ではないかと考えております。これを計画に盛り込むことで、学校、地域、行政、市民が同じ方向を共有でき、郷土に対する理解や誇りを育てる取組がより一体的かつ効果的に進むものと期待しております。

つきましては、次期計画の見直しの際に郷土愛の醸成を明確な政策として示し、施策体系として整理していく考えがあるのか、市の御所見をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 郷土愛につきましては、今御質問いただいた内容どおりでございます。特定の分野だけが関わっていくものではないというものは、現在も方針として包含をして。進めさせていただいているところです。言葉として、個別施策に位置づける部分、この定義も含めてですが、その手法や表現というものは一つではないのだろうというふうに考えているところでございます。

そのため、明確化という点で今現時点でお約束できる部分はございませんが、ただ現在も今後も根幹になってくる部分であるという考え方は変わりませんし、そう捉えた上で新たな計画の策定を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） まちづくりを進めていけば、郷土愛が育つということよりも、郷土愛をしっかりと定着させていくという目標の下、まちづくりをしていくと、またそのまちづくりが変わっていくというふうに考えています。

最後になりますが、本日の質問に当たり、ある課長と話をしました。私は教育、生涯学習、産業、市民活動の分野を中心に郷土愛について質問をさせていただきますが、子育て、福祉、防災、都市計画などのまちの環境が整わなければ郷土愛は育まれないというお話をし、笠間市役所の全ての部局のお仕事の先に、市民の郷土愛が生まれ、より地元を愛する市民が増えるのではないかとお話をしました。すると、課長はまっすぐな目で、それが私たちの最終的な目指すところなのではないでしょうかと答えをくださいました。

郷土愛は、行政のどの部局にとっても縁の深い横断的なテーマであり、本市としての全体方針を明確にすることが、将来につながるまちづくりに欠かせないと考えています。まさにまちづくりの先にあるのは、郷土を愛する人づくりであり、郷土愛を次の世代にバトンタッチしていく責任が私たちにはあるのだと改めて感じております。人口減少社会が一層進む中で希薄化する社会をつなぎとめるのが、郷土愛であります。ですから、郷土愛を育むまちづくりを、ぜひ政策の課題としてしっかりと位置づけていただきたいと思います。市民一人一人が郷土をより深く愛し、誇りを持てる笠間の未来のため、引き続き取組をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 3番河原井信之君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12日午前10時から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後零時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 益 子 康 子

署 名 議 員 林 田 美 代 子